脊椎センター セカンドオピニオン外来について

西の京病院脊椎センターでは、当院以外の医療機関で診断・治療を受けられた患者さまを対象に 当院の脊椎専門医の意見を提供させていただくセカンドオピニオン外来を設けています。

- 1) 完全予約制とさせていただきます。
- 2) 主治医からの診療情報提供書(紹介状)、検査・画像データ等の資料をご持参して頂きます。
- 3) 当院で新たな検査は行いません。
- 4) 患者さま御本人が受診することが原則です。
- 5) 相談内容は主治医に書面で報告させていただきます。
- 6) 主治医に対する不満や医療訴訟に関する相談はお受けできません。
- 7)健康保険は適用されません。相談は30分以内に終了することを基本とし、 料金22000円(消費税込み)を前払いして頂きます。もし30分を超過した場合には 30分毎に22000円(消費税込み)の追加料金を加算させて頂きます。